

令和7年11月26日  
(追記) 令和7年12月 2日  
大木町役場健康課

## 第1回全世代型健康増進拠点構築に係る 個別説明会・住民説明会開催結果について

### 1. 個別説明会・住民説明会の開催概要

#### (1) 個別説明会

##### ① 女性ネットワークおおき

日 時：令和7年10月21日（火）19時～21時  
場 所：こども家庭センター2階会議室  
参加者：18名

##### ② 横溝町自治会（追記）

日 時：令和7年11月30日（日）10時～11時10分  
場 所：横溝町コミュニティセンター  
参加者：13名

#### (2) 住民説明会（校別）

##### ① 木佐木校区

日 時：令和7年10月28日（火）19時～21時20分  
場 所：大木町総合体育館研修室  
参加者：受付者数90名

##### ② 大莞校区

日 時：令和7年10月30日（木）19時～21時  
場 所：大莞コミュニティセンター研修室  
参加者：受付者数46名

##### ③ 大溝校区

日 時：令和7年10月31日（金）19時～21時  
場 所：大溝コミュニティセンター研修室  
参加者：受付者数83名

※個別説明会・住民説明会参加者総数 250名（うち複数回参加者31名）

## 2. 個別説明会・住民説明会での意見・質問の集約及び回答等について

### 【意見・質問の分類について】

分類項目 1	分類項目 2
(1) 住民説明会	① 説明者・出席者 ② 開催日時等 ③ 説明会内容 ④ その他の意見・要望
(2) 健康福祉センターの在り方に関する検討委員会（令和5年度）	① 答申
(3) 健康福祉センター	① 運営 ② 指定管理 ③ 施設
(4) 全世代型健康増進計画	① 全世代型健康増進計画
(5) 全世代型健康増進拠点構築計画	① 全世代型健康増進拠点構築計画
(6) 全世代型健康増進拠点	① 拠点について ② 拠点整備につて ③ 多世代交流棟について ④ 健康福祉棟について ⑤ 附帯施設について ⑥ 基本設計について
(7) その他の意見	

### (1) 説明会について

#### ① 説明者・出席者について

- ・この問題は大きな問題で、長年にわたる懸案事項でもある。町長が説明会に出席しなければ町民の不信感が募るのではないか。
- ・町長は対話を重視すると言っているが、このような説明会にこそ出席するべき。
- ・今回町長は出席していないが、他の校区の説明会には出席するのか。
- ・町長は対話を重視すると言っているが、このように多くの町民が集まる説明会に来ないのはどうゆうことか。町長がしっかり説明すれば納得できるので、しっかり伝えてもらいたい。

#### 回答及び意見を受けての対応

今回の説明会は、健康福祉センターの今後の在り方に関するこれまでの協議経緯や内容と今後の方針や進め方を説明し、皆様からの質問や意見を集約することを趣旨として開催しました。このため、町長は出席せず、これまでの検討委員会で委員長を務めた副町長と所管課である健康課で開催したところです。しかしながら、町長が出席し町長自らの考え方を説明すべきとの意見も多くありましたので、12月中旬に各校区において「出張町長室」の開催し町長との意見交換の場を設けることとしました。

## ② 開催日時等について

- ・今回の説明会はすべて19時から開催されているが、夜間に参加できない人もいる。時間帯を変えて説明会を行う考えはあるか。
- ・今回の説明会を通じて住民の意識、関心も高くなると思う。もっと幅広く意見を聞く機会を設けたほう良いのではないか。
- ・今後も住民説明会を開催するとあるが、普通に働いている人は、平日の夜は参加できない。平日だけではなく、日曜日の開催は考えていないのか。
- ・住民説明会の回数が少ない。町民へ十分説明してから進めるべきではないか。

### 回答及び意見を受けての対応

今回の説明会は、直近に開催しました町長との意見交換会の出席状況も踏まえ平日夜の開催としましたが、今後の説明会についてはより多くの方が参加できる実施日、実施時間を検討していきます。なお、地域や団体等から要望があれば、説明会の開催前後の期間で個別に説明会を開催します。

## ③ 説明会の内容等について

- ・住民説明会の中で、全世代型というのをどうゆうふうに進めていくのか、温浴施設がどのような施設になるかという部分で意見を聞いていくということか。
- ・議会の附帯議決（令和7年9月）に、説明会での意見をできるだけ生かすこととされていることから、意見を聞くだけではなく、できないの回答も早めに出してもらいたい。
- ・設計事業者が決まっているのであれば、説明会をする必要はないのでは。（追記）

### 回答及び意見を受けての対応

説明会での質問や意見は整理を行い、今後の拠点構築に向けた基本設計に反映していくこととしています。また、整理した意見や意見の反映結果については、ホームページや今後の住民説明会で随時公表、説明を行っていきます。なお、第2回住民説明会において、整理状況とどのように反映させていくのか説明を行い、ある程度基本設計の形が出来上がる第3回住民説明会において、基本設計の概要説明とともに、意見の反映状況、反映結果について説明を行う予定としています。

## ④ その他の意見・要望

- ・説明の内容が難しい。町民や利用者に分かるように説明してもらいたい。
- ・町外の利用者も関心があると思う。町外利用者向けの説明会を開いてはどうか。また、今回の説明資料をアクアスに置いてもらいたい。
- ・別途説明スライド（評価の方法）はもらえないのか。

回答及び意見を受けての対応

今後の説明会については、説明内容のポイントや論点をまとめ、できるだけ分かりやすく説明することに努めたいと考えています。なお、説明会で使用した追加資料は、ホームページに追加公開するとともに、アクアスに配置しました。

(2)健康福祉センターの在り方に関する検討委員会について

① 答申について

- ・ 答申に関しては全く知らないところでできてしまってる。住民が置き去りにされている気がする。
- ・ 答申は公表されているが、どのような協議、検討がされたのか分からない。そのような答申をもとに計画が進められていることに不満、不安がある。
- ・ 検討委員会で町民委員から建替えに賛同する意見はなかった。データや財政の面から継続は難しいということで答申がまとめられた感じがしているが、町民委員からは今のアクアスを様々な面から支えていきたいという意見もあった。こういう意見があったことも伝えてもらいたい。

回答及び意見を受けての対応

令和5年3月議会における議会からの健康福祉センターの在り方を検討する協議会の設置を求める附帯議決を受け、令和5年6月に「健康福祉センターの在り方に関する検討委員会」を設置し、町長から諮問を受け協議を行いました。協議結果は答申にまとめ町長に報告しましたが、答申を行うまでに内容が外部に漏れることは好ましくないため、協議経過や内容の公開は行いませんでした。なお、答申には協議の経過や内容、結果をまとめており、答申後公表しておりますが、委員からどのような意見があったのかなど具体的な協議内容についても公表することで、多くの町民の皆さまに協議内容を知っていただき、健康福祉センターの在り方に対する理解も広がると考え、会議録の要約をホームページにおいて公開しました。

(3)健康福祉センターについて

① 運営について

- ・ 経営が悪化してるとのことだが、過去の関係者等に経緯や改善点などの聴取は行ったのか。そのことによって、アクアスの経営に健康課としてどういうことをされたのか。
- ・ 経営の赤字を改善させるためにどのような対策を行ってきたのか。
- ・ 赤字対策として役場の職員に利用を呼び掛けているのか。まず職員から始めるべきではないか。
- ・ 開設から27年しか経過していないが、これだけ老朽化した要因や経営が赤字にな

っている要因について分析は行ったのか。

- ・町民のアクアスを利用するという気持ちを持つ必要があるが、行政も利用を後押しする必要があると思う。
- ・アクアスは、町外者が羨むような施設であり、温泉があることに誇りを持ったり、生かしたりする運営を行っていただきたい。
- ・アクアスは、福祉施設なのか営利目的の施設なのか。町民のための福祉センターであれば、利益を求めずきちんと予算を組むべきでは。
- ・健康福祉センターは健康福祉棟と多世代交流棟で構成されており、アクアスは決して娯楽施設ではない。公社の出資金についても、町内12の企業や団体が町民の健康増進施設ということで1/3を出資している。このため、健康福祉センターの一角であるという位置付けは変えないでいただきたい。
- ・このような状況になるまで放っておいた責任は町執行部にある。施設は多くの町外利用者があり、今後も多くの人々が来る施設にしていきたい。
- ・健康づくり公社では、営業利益は赤字であったが、営業外収益で黒字化し運営を継続してきた経緯がある。指定管理料が多額に記載されているが、健康づくり事業や福祉目的部分の経費も含まれており、運営費と区別して記載していただきたい。
- ・アクアスについては福祉的な部分もある。福祉的な部分を行政が負担するのは当然だと思うが、そのことを含め、町が財政負担した金額の内訳を知りたい。
- ・施設の構造的問題を含め、老朽化する施設の維持管理費、運営支援に対する財政負担の増加が課題とあるが、何が当初からの問題だったのか。(追記)

#### 回答及び意見を受けての対応

健康づくり公社は健康福祉センターの開設以来、営業利益は赤字であったものの、営業外収益によって最終利益は黒字で推移していました。しかしながら、平成26年度をピークに入館者が減少してきたことや、コロナ禍により繰越利益も減少し、近年は赤字経営が続いていました。この間、入館者の増加に向けた公社自らの取組や、公財)日本生産本部による経営分析のほか、町からの収入確保に向けた業務委託、人件費への支援、職員に対するアクアス会員への加入促進などを行ってきましたが、経営状況の改善には至っていない状況です。

#### (令和6年度指定管理料)

・多世代交流棟管理運営分	25,445,000円(A)
うち行政目的分※	(8,513,000円)
・健康福祉棟管理運営分	12,623,000円(B)
・健康づくり事業管理分	6,867,000円(C)
うち行政目的分※	(1,892,000円)
・指定管理料合計	44,935,000円(A)+(B)+(C)

※鶴亀会員や定額会員の入会金や入館料等の補填分

## ② 指定管理について

- ・通常赤字が継続すれば指定管理者は撤退すると思うが、なぜ、同じ管理者が長年運営してきたのか。

### 回答及び意見を受けての対応

大木町健康づくり公社は、町民の健康づくりの推進と健康福祉センターの管理を担う目的で、町と町内の法人や団体が出資し第3セクターとして設立されました。このため、健康福祉センターの管理運営の委託については、公募は行わず公社に継続して委託してきました。

## ③ 施設について

- ・現在の施設の構造的問題は当初から指摘されていたのか。
- ・大規模改修もできないほど老朽化しているとのことだが、修繕が必要となった時点で設計会社等との折衝はあったのか。
- ・施設の老朽化対策について、これまで予算化して専門的な調査を行ったことはあるのか。
- ・開設から27年しか経過していないが、これだけ老朽化した要因や経営が赤字になっている要因について分析は行ったのか。(再掲)
- ・現在の施設の建設費は。
- ・多世代交流棟を建てる段階で、耐用年数はどの程度を想定していたのか。
- ・これまでこのアクアスの建物にいくら費やされたのか。
- ・施設の構造的問題を含め、老朽化する施設の維持管理費、運営支援に対する財政負担の増加が課題とあるが、何が当初からの問題だったのか。(追記・再掲)
- ・建物施工後10年程度は瑕疵担保責任があるが、建築会社に無償で修理させなかったのか。(追記)
- ・有名なデザイナーが設計したようだが、形状や構造的な問題について設計上の見直しは行わなかったのか。(追記)
- ・町民が4割くらいしか利用していないのであれば、崩すことに賛成だが、葬儀場などを作った方が活用されるのではないのか。(追記)

回答及び意見を受けての対応

多世代交流棟は、円錐台形の形状であるという構造的な問題などから開設後間もない時期から雨漏りや地下室への浸水などの問題が発生していました。平成14年には、地下にある温泉やプールの設備・機械室への浸水及び湛水について、施設建築工事の監理者から施工業者に調査を依頼し原因調査を行いました。設計時点での浸水防止対策が考慮されていなかったことや、対策には多額の費用がかかる旨の報告が行われたため、大規模な改修は行わず簡易的な方法で対応しています。その後も雨漏り対策として外壁や屋上の防水工事や窓のシーリング工事等を行って来ていますが抜本的な改善にはつながっていません。また、29年度には福岡県建設技術センターに依頼し施設の長寿命化ための調査を行いました。調査結果に基づく大規模改修工事には多額の費用を要するため、部分的な修繕や補修を行いながら施設管理を行っているところです。

(健康福祉センターの施設に係る費用)

・当初建築費	19億 9,233 万円
・修繕・改修費(令和6年度まで)	2億 4,996 万円
うち多世代交流棟	( 1億 9,962 万円)
うち健康福祉棟	( 4,869 万円)
うち多世代交流棟・健康福祉棟共通	( 1,637 万円)

(4)全世代型健康増進計画について

- ・高齢者事業中心から全世代型への移行は、町の実態を踏まえたものか、国の施策に沿ったものか。
- ・全世代型健康増進計画は具体的にどのように進めていくのか。

回答及び意見を受けての対応

国における健康づくりの方針である「健康日本21」において、国民の健康寿命を延ばすことが重要とされています。大木町においても、平均寿命が延びる中、健康寿命との乖離が女性で約12歳と進んでおり、今後の少子高齢化、人口減少社会の急激な進展に伴い、健康寿命の延伸が特に重要となってきます。このことを踏まえ、これまでの高齢者型の健康増進のみならず、若年期からの健康づくりなど、ライフステージに応じた健康づくりも重要となることから、政策の軸足を高齢者事業中心から全世代型の健康増進へと転換したところです。なお、全世代型健康増進計画は、町の健康づくりに係るすべての計画を世代別、全世代別に体系化し、これまで個別に進めてきた各計画を相互に連携させることで総合的に推進していくこととしています。

(5) 全世代型健康増進拠点構築計画について

- ・拠点構築の計画策定がなされているが、今後変更の可能性はあるのか。
- ・拠点構築計画推進委員会はどういう構成か。

回答及び意見を受けての対応

全世代型健康増進計画については、「全世代型健康増進拠点構築推進委員会（令和7年4月設置）」において計画の進捗状況の検証や評価を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。なお、委員構成は、副町長を委員長とし、総務課、企画財政課、建設水道課、健康課の課長又は課長補佐、係長等職員で構成しており、必要に応じて有識者を含めることとしています。

(6) 全世代型健康増進拠点について

① 拠点について

- ・整備する拠点は、だれが利用する位置付けとなるのか。
- ・町外の利用者も今後アクアスの運営がどうなるのか心配している。町外の利用者のことも考えているのか。
- ・利用者の6割が町外者で、アクアスの売り上げに大きく貢献している。町外利用者をもう少し大切にすることを考えるべきではないか。
- ・健康福祉棟というのは健康と福祉の拠点とだと思いが、福祉の方はどうなっていくのか。
- ・大木町健康保険税が高い。町の国保が緊迫しているだろうと思うので、本当に健康増進につながる施設になるのかしっかり考えていただきたい。
- ・多くの意見があるが、施設ができたら大いに利用し健康増進に努めていきたい。また、イベントなどがあつたら多くの人利用するよう応援していきたい。
- ・新たな施設の運営者を支援するのか。運営者が民間事業者となれば利用料が上がる可能性があるが、その辺りはどう考えているのか。
- ・全世代型健康増進拠点をどの程度の人が利用するのか把握しているか。(追記)
- ・町の事業なので町民のためというの分かるが、町外から入ってもらった方が、お金が入るのでは。(追記)
- ・営利目的でやるわけではないから、お金をかけて新しく建てる必要があるのか。改修にお金はかかるのかもしれないが、その辺のところをもう1回見直しては。(追記)
- ・認知症に対応するものを作ってもらえたらいいと思う。(追記)
- ・80代の方でも、ちょっと運動するようなそういうことができるようなこともされた方がいいと思う。(追記)

#### 回答及び意見を受けての対応

全世代画健康増進拠点は、町民を対象とした健康づくり事業を総合的に推進する拠点として、健康づくりに関する「実践」、「交流」、「癒し」などの機能を備え、町民だれもが、どこでも、いつでも健康づくりに取り組める「健康づくりの居場所」として構築していきます。なお、町外者の施設利用を制限するものではありませんが、公共施策として町民の健康づくり事業を展開する施設となるため、利用料等を含め運用は町民を優遇したものになるものと考えています。また、管理運営は、料金收受や土日夜間の運用などの面から、基本的に指定管理制度としていますが、収益施設ではないため指定管理者の経済的メリットは少ないと見込まれることなどから他の管理運営方法も検討していきたいと考えています。

#### ② 拠点整備について

- ・こっぼ一とホール、図書館を作ったときは、住民を巻き込んだ検討委員会で検討された。今回もそのやり方が生かせるのではないか。
- ・アクアスを建てるときにも町民の意見を聞く委員会に参加したが、その時も聞いただけで終わっていた。今回はそのようなことの内容時間をかけて進めていただきたい。
- ・施設整備を急いでいるように感じる。アクアスを壊すことが前提のようだが、利用者は愛着を持って利用しているので、もう少し一緒に考えていけるような進め方をお願いしたい。
- ・3、4年前の議会(一般質問)において、当時の町長は、30年は十分使えると答弁したが、なぜ、2年も経たないうちに大規模改修や建て替えというような方針に転換したのか。
- ・町の職員、議員はどの程度利用しているのか。施設を知らない者が、施設は必要ないと決断することはおかしい。
- ・多世代交流棟は、解体ありきで進むということか。
- ・アクアスの解体は将来の大木町にとって大きな損失になるのではと不安を抱いている。町長が今一度立ち止まって考えなおすべきではないか。
- ・建替えについてしっかり議論して検討してほしいという意見があるが検討はするのか。検討の中で今の施設をそのまま使い続けることも検討の中に入るのか。
- ・説明会で取壊しと建直しを再検討してほしいという意見は無視して今後進めていくのか。
- ・現時点では、多世代交流棟の解体は決定していないとのことなので、町民の意見を聴取する場を設けていただきたい。
- ・これまでの反省点や良かったことを整理して、それを分析して今後どのようにするか検討するべきではないか。
- ・アクアスを解体することに対する不満があり多くの人が集まっている。経年により施設に欠陥があることは理解できる。今後、解体ではなく他の利用ができないか今一度考えなおしてもらいたい。
- ・多世代交流棟は抜本的な改修が困難ということだが、屋外施設としてその形だけを

- 残してはどうか。形だけ残すとしても維持費がかかるのか。
- ・壊すのではなく、他の利用方法を模索するべきではないか。
  - ・解体費用に1億以上使うのであれば、その費用で雨漏り対策を行い、今後、温泉施設ではなく、別の用途で使えるのではないか。
  - ・アクアスの解体に反対する人が多い。計画は進めてもらっているが、解体だけはしてほしくない。
  - ・解体に1億円以上使うのであれば、町民のために他のことに使ってもらいたい。
  - ・多世代交流棟の検査、大規模修繕に係る費用を明らかにして、そこから町民の判断（住民投票）を仰いで進めたらどうか。
  - ・今回の施設整備は、今後採算性が取れるという計算あって進めているのか。
  - ・今回の改修計画に係る事業費はいくらか。投資と効果の計算があれば教えていただきたい。
  - ・抜本的な解決となる改修・修繕を行ってれば、今このような問題はなかったはず。20年以上前の話をしても仕方がないが、今度の施設整備についてはそのようなことがないように真剣に考えてもらいたい。（追記）

#### 回答及び意見を受けての対応

多世代交流棟については、令和5年度の「健康福祉センターの在り方に関する検討委員会」において、施設に対する現状評価の結果をもとにした協議、検討の結果、多世代交流棟の機能継続に向けたこれ以上の投資効果は低いと判断し、多世代交流棟は機能廃止の方針としています。また、令和6年度の「全世代型健康拠点在り方検討委員会」においては、附帯施設の設置については、現在の多世代交流棟跡地及び敷地西側町有地の2箇所案が提示され、総合的な視点から検討するとされました。このため、西側町有地の案が採用された場合は、多世代交流棟の施設自体は残ることとなりますが、機能廃止後、他用途目的での利用を行う場合、利用用途に応じた一定の改修や整備が必要となることや、未利用のまま建物を存続する場合でも防犯対策や安全対策、周囲への景観対策（いわゆる廃墟化への対策費用）などの費用が発生してくることを踏まえ解体の方針としています。しかしながら、多世代交流棟が町のシンボルとして認識されており、建物自体の存続要望が多いことや、町の公共施設が少ないことなどを踏まえ、基本設計における附帯施設の配置について、多世代交流棟の機能廃止後の在り方について再度意見を集約しながら検討を行うこととします。

### ③ 多世代交流棟について

- ・多世代交流棟は耐震性能に問題があるのか。問題がなければ何とかして使うべきではないか。
- ・今より規模の小さい入浴施設を、多額の費用をかけて整備するのであれば、現在の施設を修繕して使ってもらいたい。
- ・改修困難とのことだが、雨漏り対策としての屋根の設置はできないのか。

- ・雨漏りくらいであるのならば、建物に幕を被せるなど、新しい視点で今の施設を存続させるということをやっていただきたい。
- ・1億円かけて解体するのであれば、その1億円で鉄骨を被せれば雨漏りは止まるのではないか。
- ・仮に、多世代交流棟跡地に附帯施設を設置する場合2年以上は温泉が利用できない状況になるが、その間の高齢者の利用、利用に対する支援はどうなるのか。
- ・工事期間中、温泉が利用できない期間について、現在利用している高齢者に対し何らかの対策はあるのか。
- ・アクアスの耐震性はどうなっているのか耐震性が大丈夫であれば、中を改修してそのまま使うということではできないのか。(追記)
- ・とりあえず倒れるまで使って、それから考えていく訳にはいかないか。(追記)

#### 回答及び意見を受けての対応

前項(②)での回答のとおり、雨漏り、浸水対策のほか、各設備の老朽化も進んでおり、機能継続に向けたこれ以上の修繕や改修の投資効果が見込めないため、多世代交流棟は機能廃止の方針としています。温泉や多世代交流棟の施設の利用期間については、附帯施設の配置場所により利用停止の有無や期間が変動すると考えていますが、利用停止期間の高齢者対応については、附帯施設の配置場所の検討において考慮するとともに、具体的な対応策を並行して考えていきたいと思っております。

#### ④ 健康福祉棟について

- ・健康福祉棟の改修の内容は。
- ・改修工事の期間中、健康福祉棟は利用できないのか。
- ・健康棟はいつまで利用できるのか。(追記)

#### 回答及び意見を受けての対応

健康福祉棟は、附帯施設と一体的な利用を図るための改修を行います。基本的には、下記の改修を基本設計における業務要件としておりますが、最終的には基本設計を策定する中で決定します。また、工事期間中においても健康福祉棟の利用は、原則として継続する予定としておりますが、改修箇所によっては一部利用が制限される期間が発生する可能性があります。

(追記)

なお、工程計画では改修工事着手は令和10年度以降を予定しておりますので、令和9年度までは現状のまま利用できます。

(主な改修内容)

- ・健康棟の検診室への受付やスタッフルームの設置
- ・現栄養指導室への更衣室の設置
- ・健康棟への受付や更衣室の設置による福祉棟への栄養指導室の移転 など

## ⑤ 附帯施設について

- ・ 附帯施設の整備費用は、その辺りが見えない中での建て替えは納得できない。
- ・ 附帯施設の設置について、設置位置も含め具体的な検討は進んでいるのか。
- ・ 現時点では、附帯施設の設置場所は未確定ということか。
- ・ 附帯施設は4分の1の大きさとのことだが、今と同程度の規模の入浴施設やサウナなどの機能は担保されるのか。
- ・ 多世代交流棟の4分の1程度の規模の附帯施設を設置するとのことだが、町外利用などを考慮するともう少し広いほうが良いと思う。規模の拡大を検討する考えはあるか。
- ・ 現在、地下に機械や設備が設置してあるとのことだが、今回の改修で機械等の設置はどう考えているのか。
- ・ プールについてこれまでの説明会で出た意見も踏まえながら話していただきたい。
- ・ プールは全く設置しないということか。
- ・ プールは幼児から高齢者まで利用している。プールを作らないのであれば全世代型と言えないのではないか。
- ・ 全世代型健康増進という観点で言えば、プールの機能は不可欠である。プール機能の継続についてどう考えているのか。
- ・ プールは足や腰が悪い高齢者は必要としている。このような高齢者が必要と求めているものについてどう考えているのか。
- ・ 全世代型健康増進について、老朽化している学校プールを集約して設置し、プールの後に温泉に入るような利用とすれば理解が進むのでは。
- ・ 4分の1程度とはどのぐらいの規模のものか。(追記)
- ・ 学校の子も今はスイミングクラブとかに行ってるという話をよく聞く。50mのプールを作ればいいのと思う。(追記)

### 回答及び意見を受けての対応

附帯施設については、拠点施設を補完する小規模温浴施設とする方針で、基本的には入浴に係る設備のほか利用者の交流を図る施設（休憩室）の設置とし、規模や配置については拠点施設となる健康福祉棟との利用や管理に係る一体性や整備費用、施工性、温泉利用の停止期間など、総合的な視点から検討し整理を行うことを「業務要件」としており、その結果をもって検討、決定することとしています。また、現多世代交流棟の健康増進機能（温水プール）を補完する機能がある施設（歩行浴施設等）の設置について、基本設計の中で規模や費用の面などから検討を行うこととしています。なお、学校プールの老朽化問題については、これまでの検討委員会の中でも意見が出ましたが、町全体の課題であることから、給食センターや役場西別館の問題とともに、別途協議が行われていますが、プール授業においては令和8年度から試行的に民間プールを活用することとしています。

（追記）

※多世代交流棟に占める温泉施設部分は、施設全体の約4分の1程度であることから附帯施設の整備規模を多世代交流棟の概ね4分の1程度としています。

## ⑥ 基本設計について

- ・多額の税金を使って建てた建物が、20年や30年ぐらいで改修も難しいとことなること自体が間違い。そのような建物を建てた行政の責任はどうなるのか。このようなことを繰り返さないようにするためにも受託者の選定はしっかりとやっていたきたい。
- ・住民と意見交換等を行って基本設計に入る必要があるのではないかな。
- ・基本設計を行う前に町民の意見を聞いてもらいたい。
- ・基本設計の公募期間が短いのではないかな。すでに業者が決まっているのではないかな。
- ・1月に説明会を再度するとのことだが、11月に業者選定となっている。1月の説明会議後に進めていくべきではないかな。
- ・基本的な設計は決まっているのか。(追記)

### 回答及び意見を受けての対応

全世代型健康増進拠点構築に係る基本設計策定業務については、プロポーザル方式で委託業務受託者を選定することとしています。プロポーザルの実施については、構築計画推進委員会において、実施内容（公募内容や公募期間）や委託業務内容、事業費等について協議、検討を重ね、令和7年9月議会において予算の承認を経て9月に実施公告を行いました。なお、基本設計の策定業務期間中には、進捗に応じ複数回の住民説明会を予定しており、説明会での意見を集約し、基本設計においてできる限り反映させていく予定としています。

## (7) その他の意見

### ① 附帯議決について

- ・議会の付帯決議の内容は。また、付帯決議を受けどのように対応したのか。

### 回答及び意見を受けての対応

令和5年3月議会において、令和5年度の健康福祉センター関連予算の執行に当たり、次の2点を強く求める付帯決議が議決されました。

- ・アクアスをはじめとする大木町健康福祉センター内施設について、外部識者や施設利用者、町民公募委員らで組織する協議会を早急に設置すること。
- ・協議会において、施設の現状にどう対処するのか、株式会社大木町健康づくり公社を管理者として指定し続けるのか、などの問題点を協議し12月末までに町長に答申すること。併せて手議会への報告も行うこと

この議決を受け、令和5年6月に「大木町健康福祉センターの在り方に関する検討委員会」を設置し協議に着手しました。また、令和7年9月議会においては、可決された補正予算のうち、基本設計委託料を計上した全世代型健康増進拠

点構築事業費について、次の3点を求める付帯決議が議決されました。

- ・事業の説明と町民参加の促進
- ・町民意見の反映
- ・説明会内容の公表による透明性の確保

この議決を受け、当初基本設計策定期間において12月に開催を予定していた住民説明会を、10月に前倒して今回開催したところです。

## ② 学校プール授業の民間委託について

- ・学校のプール（授業）を民間に委託すると聞いたが、そのような話はあるのか。

回答及び意見を受けての対応

町内小学校のプール授業については、令和7年9月議会における、プール授業に関する民間スイミングスクールとの連携、活用に関する一般質問において、民間業者と協定を結び来年度（令和8年度）から試行的にプール授業を委託で実施し、その成果や課題を踏まえ令和9年度以降のプール授業の方針を決定していくという報告がなされ理解を得ています。

## ③ 公共施設の整備について

- ・運動場はこっちに作ります、プールはあっち作ります、公園はどこどこ作りますっていうのがあって、長期的に考えれば真ん中に作ればよいと思うが、そのような話はないのか。（追記）

回答及び意見を受けての対応

公共施設の集約については、現在、役場を中心とした「公共施設エリア」、西別館と八丁牟田駅を含む「西別館再開発エリア」、健康福祉センターを中心とした「全世代型健康増進拠点エリア」とし、エリア全体を「シビックゾーン」として、それぞれの区域への機能集約や施設の整備を進める「シビックゾーン構想」の検討を行っています。